

令和元年度 北九州市障害者自立支援協議会 組織図

(平成31年4月より)

1 総会

- 【目的】 障害のある人やその家族が、地域で安心して暮らし続けるための課題に関する協議・意見交換
- 【開催】 3回/年(7月・10月・3月)
- 【内容】 事業計画、事業報告、部会報告、その他協議
- 【参加】 総会委員

2 事務局会議

- 【目的】 議論すべき課題整理など、協議会の円滑な運営
- 【開催】 4回/年(4月、6月、9月、2月)※別途、議題に応じて適宜実施
- 【内容】 地域課題の抽出方法の検討及び実施、目的に応じた検討会の設置
- 【参加】 障害福祉部障害者支援課、委託相談支援事業所

相談支援関連

3 指定相談支援事業者等連絡会議

- 【目的】 相談支援やサービス等利用計画の質の向上を図る
- 【開催】 4回/年(6月・8月・11月・2月)
- 【内容】
 - ①相談支援専門員が共有すべき事例披瀝と意見交換
 - ②相談支援専門員とサービス管理責任者を対象とした障害者ケアマネジメント研修実施
- 【参加】 指定特定相談事業者
指定一般相談支援事業者
障害児相談支援事業者
区役所保健福祉課

計画相談支援
地域移行・定着
障害児相談支援
に関する案件

4 定例支援会議

- 【目的】 専門部会等で協議すべき地域課題の抽出や相談支援体制の構築
- (1)全体会
 - 【開催】 4回/年(5月、8月、11月、1月)
 - 【内容】
 - ①各区や委託相談支援事業所に対応した、地域課題となりうる事案に関する意見交換や協議
 - ②社会的課題の抽出に結び付くことを想定した、委託相談支援事業所実務担当者会議にて取り上げるべき事例の検討
 - ③新たな社会資源や研修の開催に関する情報交換
 - 【参加】 区役所保健福祉課、子ども総合センター、委託相談支援事業所、社会的入院患者等(精神障害者等)の自立支援プログラム、精神障害者地域移行支援事業実施事業所で相談業務に当たっている実務担当者等
- (2)委託相談支援事業所実務担当者会議
 - 【開催】 4回/年(4月、6月、9月、2月)
 - 【内容】
 - ①困難事例等に関する課題解決に向けた検討
 - ②自立支援協議会や部会に意見を求めるべき事例の検討
 - ③各区役所の相談窓口担当者を対象とした研修の実施
 - ④全体会及び研修会で取り上げる事例提案
 - 【参加】 委託相談支援事業所、精神障害者地域移行支援事業実施事業所、その他必要な相談機関等における定例支援会議全体出席者または実務担当者等

権利擁護関連

5 虐待防止連絡会議

- 【目的】 事例検討等を通じた理解促進や対応スキルの向上
- 【開催】 3回/年(5月、9月、1月)
- 【内容】
 - ①北九州市が実施する障害者虐待防止の取組に関する検討・協議
 - ②北九州市障害者虐待防止マニュアル等への意見聴取
 - ③障害者虐待に関する広報、啓発活動の企画・実施
- 【参加】 障害福祉部障害者支援課、区役所保健福祉課、障害者虐待防止センター

6 触法障害者支援研究会

- 【目的】 触法障害者に対する支援と支援ネットワークの構築
- 【開催】 2回/年(7月、2月)
- 【内容】
 - ①「入口支援」(法務省モデル事業)の実施
 - ②入口支援に関する体制の整備
 - ③ネットワーク構築のための研修会や啓発活動の実施
- 【参加】 学識経験者、司法関係者 等

地域関連

7 地域ネットワーク部会

- 【目的】 地域で安心して暮らすためのネットワークの構築や地域課題を解消
- 【開催】 4回/年(6月、10月、12月、3月)
- 【内容】
 - ①今まで議論された課題の解決に向けて、具体的な取り組みの実行
 - ②地域生活支援拠点の整備に向けた検討
- 【参加】 障害福祉関係者、障害福祉サービス事業所、当事者家族、学識経験者、委託相談支援事業所等

サービス担当者会議

個別支援会議

基本相談および対応困難事例等に関する案件